

登別市子ども・子育て支援事業計画について

1 登別市子ども・子育て支援事業計画（案）に係る意見公募（パブリックコメント）
手続の実施結果について

(1) 意見公募実施期間

平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 2 月 5 日

(2) 意見提出状況

意見提出者数及び意見の件数 2 名、6 件

(3) 提出された意見の概要及び市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	保育所の休日夜間保育について実施をすべきではないか	<p>現在、多様化する保育ニーズや子育て支援に対する需要に対応するため、公立保育所では平成 8 年から延長保育、平成 17 年から休日保育を実施しているほか、ファミリー・サポートセンターでは平成 8 年 12 月から休日や夜間保育サービスを実施しています。</p> <p>また、勤務形態が不規則な医療等の業種では、従業員の福利厚生 viewpoint から、早朝や夜間にも事業所内保育を実施している事業所もあります。平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度におきましては、一定の基準を満たしていれば、国による財政支援もあることから、事業所からの相談があった場合の情報提供等の支援をしていきます。</p>
2	児童館（学童保育等）を他市同様に、学校の空き教室の活用で実施できないか。	<p>現在、放課後児童クラブは、7 施設のうち 4 施設が余裕教室を活用しております。</p> <p>今後も児童館や放課後児童クラブについては、学校内または学校敷地内の施設の活用を優先するよう検討を進めております。</p>
3	<p>学用品（ランドセル、文房具、学生服体操着等）学業に必要な用品は、消費税 8% では子育てしづらい、少子化対策の側面から、実質免税とすることで、安心して子育てできるのではないか。</p> <p>案として、消費税分を学校を通じて領収書を学校に提出することで「還付したり」「給食費や学校活動費としてキックバック（充当）」など考えてはどうか。</p>	<p>平成 25 年 11 月に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査においても、「子育て世帯への生活品の割引・優遇措置等」など経済的援助についての支援を希望する意見が多くありました。</p> <p>子育て世帯に対する経済的な支援施策については、今後、国の動向を注視しながら、支援方法も含めて検討していきたいと考えております。</p>

4	<p>学力向上や生活態度の向上が登別に住んでよかったとなるのではないか。</p> <p>結果として、移住促進につながると思う。</p>	<p>幼稚園は文部科学省が所管している幼稚園教育要領、保育所は厚生労働省が所管している保育所保育指針に基づき、一定の水準で幼児教育・保育を実施しています。</p> <p>また、市では登別市私立幼稚園協会の教職員の資質向上のため研修費の一部を補助し、幼児教育の充実に努めております。</p> <p>今後は、保育が必要な子どもも幼児教育が受けられるよう、教育・保育を一体的に行う認定こども園の普及に努め、質の向上を図っていきたくと考えております。</p>
5	<p>仕事と子育ての両立を図るため、放課後児童クラブの利用年齢の上限を小学3年生から6年生に上げてほしい。</p>	<p>現在、放課後児童クラブでは、7施設のうち5施設で小学6年生まで受け入れております。</p> <p>また、平成27年度からは、すべての児童クラブで6年生までを受け入れの対象とします。</p>
6	<p>放課後児童クラブの開始時刻が8時で、それまで入室できずに子供が外で待っている現状にあることから、土曜日や夏休み、冬休み、春休みは開始時刻を7時30分にするなど改善してほしい。</p> <p>せめて、冬は寒い中長時間待つことになるので、玄関フード内で待たせてほしい。</p>	<p>各放課後児童クラブでは、児童が開所時間前に到着した際、順次屋内への入室を許可しており、屋外で開所を待たせないようにしております。</p> <p>なお、午前8時の開所につきましては、平成23年度より小学校の登校時間に合わせ午前9時から1時間繰り上げたところであります。</p>

(4) 今後のスケジュール

平成27年3月に、本計画を成案としてホームページで公表するほか、冊子を各閲覧場所に備え置きます。